

資料館・記念館等年報

—令和元年度—

新田莊歴史資料館
縁切寺満徳寺資料館
高山彦九郎記念館
藪塚本町歴史民俗資料館
史跡金山城跡ガイダンス施設
(金山地域交流センター)
大隅俊平美術館

2022

群馬県太田市教育委員会

目 次

I	新田荘歴史資料館	1
1	事業の概要	1
1-1	展示活動	1
1-2	教育普及	2
1-3	資料の収集・整理・活用	4
II	縁切寺満徳寺資料館	7
1	事業の概要	7
1-1	展示活動	7
1-2	教育普及	8
1-3	資料の収集・整理・活用	10
III	高山彦九郎記念館	11
1	事業の概要	11
1-1	展示活動	11
1-2	教育普及	12
1-3	調査・研究	13
1-4	資料の収集・整理・活用	13
IV	藪塚本町歴史民俗資料館	15
1	事業の概要	15
1-1	展示活動	15
1-2	教育普及	15
1-3	資料の収集・整理・活用	15
V	史跡金山城跡ガイダンス施設(金山地域交流センター)	17
1	事業の概要	17
1-1	展示活動	17
1-2	教育普及	19
1-3	資料の収集・整理・活用	22
VI	大隅俊平美術館	23
1	事業の概要	23
1-1	展示活動	23
1-2	教育普及	24
1-3	資料の収集・整理・活用	27
VII	入館者	28
VIII	組織・運営	28
1	運営組織	28
2	歳入・歳出決算概要	29
IX	条例・規則	32
1	太田市立資料館及び記念館等条例	32
2	太田市立資料館・記念館等条例施行規則	35

I 新田荘歴史資料館

1 事業の概要

1-1 展示活動

(1) 常設展示

新田荘歴史資料館と館名が示すとおり、中世に栄えた「新田荘」・武家の棟梁となった新田義貞を生み出した「新田氏」を中心に展示を行っている。導入として新田氏を生み出す前提となった原始・古代の太田市の展示、中世の「新田荘」・「新田氏」関係の展示、隣接する新田荘遺跡「長楽寺境内」や「世良田東照宮境内」の宝物の展示、その後の新田氏として交代寄合格岩松氏の画いた「新田猫絵」などの展示を行っている。



(2) エントランスホール等その他展示

エントランスホールでは、国指定史跡「新田荘遺跡」に関する映像の上映や遺跡紹介パネルによる展示説明、新田義貞に関する資料などの展示を行っている。

主な展示資料などは次のとおりである。

○国指定史跡「新田荘遺跡」に関するもの

- ・「新田荘遺跡とその周辺」映像放映
- ・新田荘遺跡紹介パネル
- ・江戸時代の後期の長楽寺・世良田東照宮周辺のジオラマ



○新田義貞に関するもの

- ・森村西三氏作「新田義貞 祈海神像」(ブロンズ像)
- ・新田義貞の各地の銅像(写真パネル)

- ・太田市における新田義貞にまつわる伝説地（写真パネル）
- ・NHK大河ドラマ「太平記」（平成3年）で新田義貞役の根津甚八さんや脇屋義助役の石原良純さんが着用した大鎧、ドラマ紹介パネル
- ・新田義貞を題材にした九谷焼絵皿や書籍

1-2 教育普及

(1) 広報活動

○正月特別無料開館

- ・期 日：令和2年 1月 2日（木）・3日（金）
- ・入館者：2,072人

(2) 企画展・特別展に伴う開 催行事

○群馬県立博物館第98回企画展「大新田氏展」関連行事「新田荘遺跡を歩く」

- ・期 日：平成31年 4月29日（月・祝）
- ・参加者：32人（当館職員講師）

※群馬県立歴史博物館開催事業への協力

(3) 学校教育との連携

○伊勢崎市立第一中学校

平成31年 4月27日（土） 20人

○太田市立世良田小学校 4年生ほか

令和 元年 5月15日（水） 34人（引率1人含む。）

○太田市立世良田小学校 2年生「町たんけん」

令和 元年 6月12日（水） 16人（引率5人含む。）

○太田市立沢野中央小学校 6年生

令和 元年 7月17日（水） 70人（引率4人含む。）

○太田市立太田中学校「夏休み課題学習支援」

夏休み期間中 50人

○桐生市立新里東小学校 5年生

令和 元年11月 6日（水） 79人（引率5人含む。）

○渋川市立古巻小学校 6年生

令和 元年11月12日（火） 22人（引率2人含む。）

○館林市立館林小学校 5年生

令和 元年11月13日（水） 63人（引率3人含む。）

○太田市立尾島中学校 1年生

令和 元年11月15日（金） 109人（引率7人含む。）

○太田市立高等学校 3学年商業科校外学習「太田の歴史にふれる旅」

令和 元年12月12日（木） 166人（引率8人含む。）

○太田市立木崎中学校 1学年 地域学習

令和 元年 2月14日（金） 10人

(4) 体験学習等

○ゴールデンウィーク企画「ストラップ作り」

- ・期 日：5月3日（金）・4日（土）
- ・参加者：23人、

○夏休み企画「ストラップ作り」

- ・期 間：7月20日から9月1日
のうち土・日・休日（15日間）
- ・参加者：691人



○おおたんの史跡探検スタンプラリー ※文化財課・歴史施設課の共催事業

- ・期 間：7月20日（土）から9月1日（日）
- ・参加者：3,648人（申込者数）

(5) ボランティア

○新田荘史跡ガイドの会

団体来館者への資料館と周辺史跡のガイド 商業観光課への予約により随時

○太田西ロータリークラブ・プロバスクラブ

資料館前庭の清掃 11人（5月9日（木）、12月12日（木））

(6) 刊行物の発行

○「文化財だより」No.17（平成30年度） ※刊行は文化財課

(7) 展示解説

職員が希望する団体等へ行っている。また、商業観光課へ予約依頼をした団体には、近隣の長楽寺・東照宮などの歴史公園を含めて新田荘史跡ガイドの会が行う場合がある。

(8) 博物館実習・職場体験研修等の受け入れ（市職員・学生等）

○太田市新規採用職員研修（施設見学）

4月5日（金） 42人（引率2人含む。）

○群馬県立歴史博物館解説員研修

4月16日（火） 群馬県立歴史博物館 副館長・学芸員等 10人

○太田市新規採用職員職場体験研修

5月9日（木）～11日（土）、29日（水）・30日（木） 1人

○インターンシップ

8月 9日（金）～11日（日） 群馬大学 1人

8月20日（火）～23日（金） 白鷗大学 1人

1月15日（水）～16日（木） 関東学園大学 1人

○新田荘史跡ガイドの会自主研修

11月8日（金）・12月13日（金）・1月17日（金） 16人

1-3 資料の収集・整理・活用

(1) 保存管理

○ 燻蒸作業 (展示室・収蔵展示室
・収蔵庫・特別収蔵庫・研究室)

7月7日(日)～12日(金)

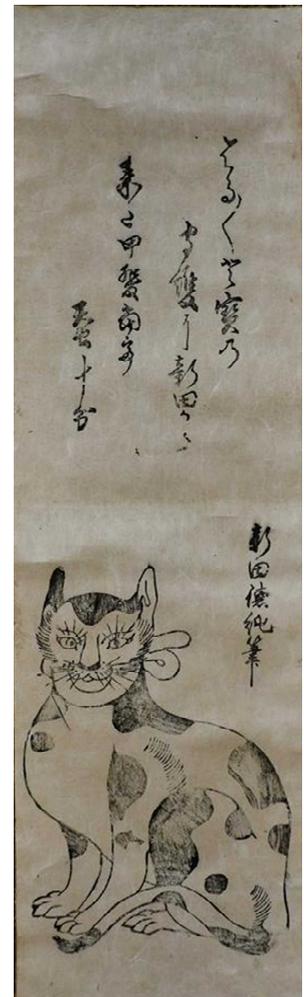
業務委託による



(2) 収集資料

ア 購入資料

- ・ 明治～戦前の絵葉書・雑誌・資料 66点
- ・ 新田氏関連資料 (軸装新田猫) 3点



イ 寄贈資料

- ・ 柿沼山岳 山水之図 (双幅)



寄託資料

- ・個人 男爵新田俊純肖像画（五姓田義松 作） 1 枚
- ・八坂神社 木造狛犬像（阿形、吽形） 2 軀
- ・個人 火縄式形状雷管銃（和銃）－江戸時代末期－ 1 挺
- ・個人 拓本（粕川成就院 半鐘銘文拓本・馨子銘文拓本） 2 枚
- ・金剛寺 円佛及び妙蓮 板碑 2 基
- ・個人 槍 1 本
- ・個人 古銭 7 9 枚
- ・個人 白糸威腹巻 1 具
- ・南八地区 山岡鉄舟筆 幟 1 旒
- ・個人 茂木高十郎著作 文書 2 9 冊
- ・長楽寺 （文書類 6 5 6 点、絵画類 7 2 点、仏具類 6 7 点） 7 9 5 点
- ・大館八幡宮 軸装八幡神像 1 幅
- ・個人 直新影流免状 1 卷、靈剣（劔）1 卷、直新影流目録 1 卷、
絵巻物（不明）1 卷（2 枚）、兵法起請文 1 点、劔術修行性名録 2 点、印鑑 2 本
- ・個人 火縄式銃砲 1 挺、鏡（近世）4 枚、上毛案内記 1 冊、古銭 1 2 枚
- ・個人 紙本墨画布袋之図（箱有） 1 幅
- ・個人 手榴弾消火器 1 点
- ・個人 刀（銘平成 5 年仲秋日 信濃住宮入恵作） 1 口
- ・長楽寺 壁画（法華説相図）8 枚、仏像 2 6 軀、壯嚴具 3 点
- ・総持寺 涅槃図 1 幅、両界曼荼羅 双幅
- ・生品神社 太刀 2 口、脇差 1 口、弓 2 張、新田氏従軍旗 1 旒、能面 1 面
- ・個人 粕川家古文書 3 5 0 通
- ・個人 轡 1 本
- ・個人 尖頭器他 2 6 6 点
- ・長楽寺 塑像開山栄朝禪師坐像 1 軀
- ・個人 上毛古墳綜覧 綿打村 3 号墳出土円頭大刀把頭（銀象嵌） 1 点

（3）資料の特別観覧

- 展示室内各種資料の熟覧 自己の生涯学習及び公開講座準備のため
拓殖大学名誉教授 1 人

（4）資料の貸し出し

- 群馬県立歴史博物館 企画展「大新田氏展」（H31. 4. 17～R1. 7. 19）
金剛寺の円仏板碑・妙蓮板碑（金剛寺寄託）、堀口ザラメキ出土の板碑、陶磁器
6 4 点、白糸威腹巻 三十八間筋兜付（個人寄託）、赤糸威大鎧（模造）、巻外
長楽寺系図（長楽寺寄託） 計 7 0 点
- 群馬県立歴史博物館 企画展「集まれ！ぐんまのはにわたち～日本一の埴輪県～」
（R1. 7. 13～R1. 9. 1）
オクマン山古墳出土の鷹匠埴輪、世良田諏訪下古墳群出土埴輪 4 点、成塚街道北
1 号墳出土鶏形埴輪 2 点 計 7 点

- 山梨県立博物館 企画展「ねこ展」(R1.7.13～R1.9.2)
新田猫絵3点(岩松徳純・岩松道純・岩松俊純)
- 群馬県立近代美術館 「没後70年 森村西三とその時代」(R1.9.21～R1.11.10)
ブロンズ「新田義貞 祈海神像」(森村西三作)
- 太田市教育委員会文化財課 中島知久平邸地域交流センター展示「昭和の飛行機王
中島知久平」(R1.10.31～R1.12.28)
九七式一号艦上攻撃機模型等 7点

(5) 資料の掲載許可

- 生品行政センター 新田まつりポスター及びうちわ用
「新田義貞錦絵等」画像データ 1点
- 帆風美術館 企画展「日本のペット」展ー犬・猫ー
「新田猫絵」画像データ 3点
- 入間市博物館 アリットフェスタ2019特別展「史料で読み解く・狭山茶の歴史」
「長楽寺永禄日記」画像データ (表紙1点・本文1点)
- 個人(富岡市世界遺産観光部 富岡製糸場総合研究センター関係者 講座資料)
「新田猫絵」画像データ 7点
- (株)ミネルヴァ書房 東京「猫と東大。ー猫を愛し、猫に学ぶ」
「新田猫絵」画像データ 4点
- 個人(MEC 町田映像クラブ)「そーだ、鎌倉へ行こう。新田義貞が駆け抜けた鎌
倉・上の道」
新田義貞錦絵等画像データ
- 共同通信社 「発掘された日本列島2020」新発見考古速報 文化庁編
オクマン山古墳出土「鷹匠埴輪」画像データ 5点

Ⅱ 縁切寺満徳寺資料館

1 事業の概要

1-1 展示活動

(1) 常設展示

満徳寺の歴史として、満徳寺の開山浄念尼、徳川將軍家と満徳寺の関係・徳川將軍家の御位牌所、千姫の入寺と縁切り寺法の成立、日本で二つの縁切寺などの縁切寺満徳寺の歴史の展示。

縁切寺満徳寺の縁切寺法の説明「駆け込みから縁切りまで」、離縁状をはじめとした縁切文書の展示。



(2) 企画展示

○特別展「往来物でめぐる日本列島の旅—東日本編—」

- ・期 間：令和 元年10月20日（日）～12月15日（日）
- ・入館者：1,860人

往来物は、近代小学校以前の約900年間、日本人の識字率を支えてきた読み書き教材である。特に江戸時代には寺子屋の普及とともに、「村尽」「町尽」など各地の地誌に関する往来物が数多く作られた。

これらのうち、今回は東日本(蝦夷地・東山道・東海道・北陸道)由来の往来物を一堂に集め展示した。特に、①各地の史料を幅広く揃えたこと(東日本25都府県を網羅する50点)、②現存唯一や新発見の貴重書が多いこと、③出版当時の原装本や写本の最古本を厳選したことなど、二度と閲覧できない展示となった。



蝦夷地および東山・東海・北陸道由来の往来物50点(東日本25都府県網羅)を一挙公開。
百花繚乱の地理科往来が伝える、江戸期ニッポンの津々浦々。

太田市立 縁切寺満徳寺資料館 特別展

往来物でめぐる 日本列島の旅…東日本編

2019
10/20(日)～12/15(日)

●小島吉永先生 展示説明会・講演会
11月10日(日)
11時～展示説明会
(※:資料館展示室、定員20人)
14時～講演会「往来物でめぐる東日本」
(※:講演室、定員10人)
●10月10日(木)より電話申込受付

主催-太田市教育委員会

(3) ロビー等その他展示（満徳寺復元本堂内展示を含む）

資料館内で縁切寺満徳寺や江戸時代の縁切について解説する映像を放映している。

○解説映像

- ・「満徳寺の歴史」
- ・「おきよさん縁切す＝徳川満徳寺 縁切りの仕組み＝」
(アニメーション、ナレーション：市原悦子さん)

かつての寺域は、群馬県指定史跡「縁切寺満徳寺遺跡」として指定され、本堂・玄関・門・塀等を復元し、遺跡公園として開放している。

1-2 教育普及

(1) 広報活動

○雑誌「女性自身」取材

- ・期 日：令和 元年7月23日（火）

(2) 企画展・特別展に伴う開催行事

○講演会「往来物でめぐる東日本」

講師：小泉吉永先生（法政大学講師）

- ・期 日：令和 元年10月10日（日）
14時～
- ・参加者：32人



(3) 講座等

○クラシックギターコンサート

演者：莊村 清志氏（ギター奏者）

- ・期 日：令和 元年 9月28日（土）
14時～
- ・参加者：73人



○琵琶語り、邦楽演奏を楽しむ会

演者：仁 恵依舟（仲林光子）氏
仲林 利恵氏

助演者：永嶋 秀夫氏、神保佐香枝氏

- ・期 日：令和 元年10月27日（日）
14時～
- ・参加者：64人



(4) 学校教育との連携

- 太田市立尾島中学校 1年生社会科見学
令和 元年11月15日(金) 107名(引率6名含む。)
- 太田市立高校 3学年商業科校外学習「太田の歴史にふれる旅」
令和 元年12月12日(木) 166人(引率8人含む。)

(5) 体験学習

- おおたんの史跡探検スタンプラリー ※文化財課・歴史施設課の共催事業
 - ・期 間：令和 元年 7月20日(土)～ 9月 1日(日)
 - ・参加者：3,648人(申込者数)
- おおたんの史跡探検スタンプラリーの関連事業として、説明会の実施
 - ・期 日：令和 元年 7月27・28日(土・日)
 - ・参加者： 658人



(6) ボランティア

- 縁切寺満徳寺資料館ボランティアガイド
縁切寺満徳寺遺跡・資料館のガイド 4名(39回)
- 縁切寺満徳寺寒ぼたん育成会
寒ぼたんの植栽・管理
- 徳川出塚地区住民
縁切寺満徳寺遺跡・資料館の清掃 2回/年(6月・12月)

(7) 刊行物の発行

- 文化財だよりNo.17(平成30年度) ※刊行は文化財課
- 特別展「往来物でめぐる日本列島の旅—東日本編—」図録

(8) 展示解説

- 特別展 展示説明会
講師：小泉吉永先生(法政大学講師)
 - ・期 日：令和 元年11月10日(日) 11時～
 - ・参加者：11人



その他、事前申し込みにより希望する団体に対し、縁切寺満徳寺資料館ボランティアガイドが資料館や縁切寺満徳寺遺跡のガイドを実施している。

(9) 博物館実習・職場体験研修等の受け入れ（市職員・学生等）

○太田市新規採用職員研修（施設見学）

平成31年 4月 5日（金） 42人（引率2人含む）

○太田市新規採用職員職場体験研修

令和元年 5月22日（水）～24日（金） 1人

○インターンシップ

令和2年 1月22日（水）～23日（木） 関東学園大学 1人

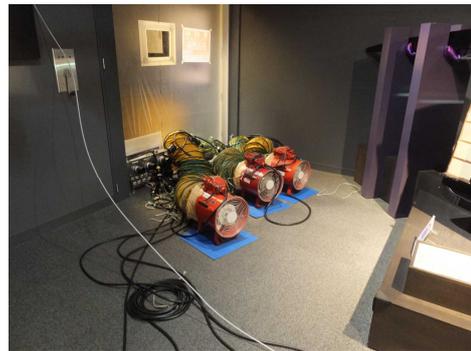
1-3 資料の収集・整理・活用

(1) 保存管理

○燻蒸作業（収蔵庫・展示室）

令和元年 7月10日（水）～15日（月）

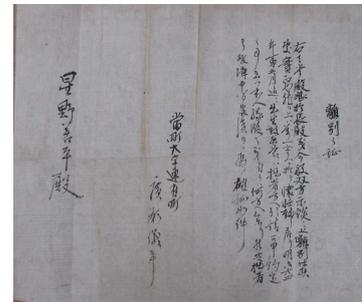
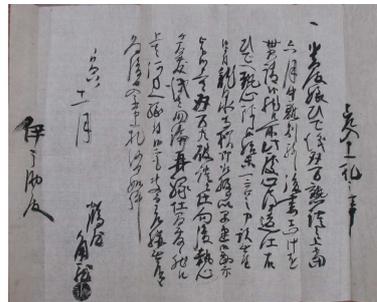
業務委託による（隔年実施）



(2) 収集資料

ア 購入資料

・縁切関係文書3点



(3) 資料の掲載許可

○個人 フリーペーパーふりぺっこ6月号

「縁切寺満徳寺遺跡・資料館」画像データ 6点

○光文社「女性自身」縁切り・縁結びスポット企画記事

「縁切寺満徳寺遺跡・資料館」画像データ 4点

○群馬県立太田女子高等学校新聞部「学友報知」史跡からたどる太田+α

「縁切寺満徳寺遺跡・資料館」画像データ 2点

○集英社・週刊プレイボーイ 連載コラム「郷土史さんぽ」(H31.4.15～H31.4.21 発売号)

「縁切寺満徳寺資料館」画像データ 3点

Ⅲ 高山彦九郎記念館

1 事業の概要

1-1 展示活動

(1) 常設展示

高山彦九郎の旅とその足跡をメインテーマとして、書簡・日記・旅道具などのほか、映像・影絵などを利用して、彦九郎とその時代を紹介している。

展示の構成は、「出生と郷土の歴史風土」・「思想・学問形成」・「服喪の実践と人間的魅力」・「度の足跡」・「人々の交流」・「京の彦九郎」・「旅の終焉とその謎」・「その後の顛末」の8つからなっている。



(2) 企画展示

○特別展「太田市新指定重要文化財展—高山神社の宝物ほか—」

・期間：令和 元年10月5日（土）～令和 2年 3月 7日（土）

※当初、3月22日（日）までの予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため3月8日（日）から臨時休館としたため、期間短縮。

・入館者：625人

令和元年度に新しく太田市の重要文化財に指定された「高山彦九郎の遺品（高山神社）」や高山彦九郎日記「利根路の秋旅」・「丁酉春旅補遺2」・「丁酉春旅補遺3」を公開した。



(3) ロビー等その他展示

エントランスロビーでは、吉村 昭氏『彦九郎山河』の自筆原稿（一部）や高山彦九郎像を展示し、展示室に至るまでの通路壁面には高山彦九郎の年譜を掲示している。



1-2 教育普及

(1) 広報活動

○群馬東部よみうり新聞取材対応

(特別展および国指定史跡「高山彦九郎宅跡 附遺髪塚」)

・期 日：令和 元年 11月 13日 (水)

(2) 企画展・特別展に伴う開催行事

○講演会「高山彦九郎と蒲生君平との交流」

・講師：阿部邦男氏（蒲生君平研究家）

・期 日：令和 元年 10月 6日 (日)

14時～

・参加者：38人



(3) 体験学習

○おおたんの史跡探検スタンプラリー ※文化財課・歴史施設課の共催事業

・期 間：令和 元年 7月 20日 (土)～ 9月 1日 (日)

・参加者：3,648人 (申込者数)

(4) 刊行物の発行

○文化財だよりNo.17 (平成30年度) ※刊行は文化財課

○特別展「太田市新指定重要文化財展－高山神社の宝物ほか－」図録

(5) 展示解説

高山彦九郎記念館行政サポーターズにより随時解説を行っている。

1-3 調査・研究

(1) 資料調査

- 太田市重要文化財指定に伴う資料調査

(2) 調査研究

- 高山彦九郎研究会視察研修
高山彦九郎日記「北行日記」を訪ねる。
多賀城碑・多賀城跡・鹽竈神社・
陸奥国分寺薬師堂ほか（仙台～松島方面）
随員 職員 1名



1-4 資料の収集・整理・活用

(1) 保存管理

- 燻蒸作業（収蔵庫・特別収蔵庫）
令和 元年 7月 8日（月）～12日（金）
業務委託による（隔年実施）



(2) 収集資料

ア 寄託資料

- 高山彦九郎遺墨原本・関係図書 14点
- 高山神社所有資料 14点

(3) 資料の掲載許可

- 個人（国立歴史民俗博物館） 執筆論文掲載
「元禄太田金山絵図」画像データ 1点
「寛政太田金山絵図」画像データ 1点
- 群馬県総合政策室 県庁内（県職員向け）のニューズレター
高山彦九郎「遙拝の像」画像データ 1点

IV 藪塚本町歴史民俗資料館

1 事業の概要

1-1 展示活動

(1) 常設展示

藪塚本町歴史民俗資料館では、テーマに沿った展示を行っています。「よそおう(装う)・かざる(飾る)」・「つくる(作る)」・「移住する」・「おさめる(治める)」・「いのる(祈る)」・「かる(狩る)・とる(獲る)」などのテーマを設け、発掘調査で出土した考古資料を展示しています。「おさめる(治める)」のテーマの展示では、古代の役所(郡庁)としては国内最大規模を誇る「史跡上野新田郡家跡」の出土品を展示するコーナーもあります。このほか、生業にかかわる民俗資料も展示している。



(2) ロビー等その他展示

エントランスロビーにて藪塚温泉に関する資料の展示などを行っている。

1-2 教育普及

(1) 体験学習

○発掘調査模擬体験

- ・期 間：通年
- ・参加者：展示室内での自由体験のため不明

○おおたんの史跡探検スタンプラリー ※文化財課・歴史施設課の共催事業

- ・期 間：令和 元年 7月20日(土)～ 9月 1日(日)
- ・参加者：3,648人(申込者数)

(2) 刊行物の発行

- 文化財だよりNo.17(平成30年度) ※刊行は文化財課

1-3 資料の収集・整理・活用

(1) 資料の特別観覧

- 多胡碑記念館職員 資料調査 7月5日(金)

(2) 資料の貸し出し

- 群馬県立歴史博物館 「常設展示」 (R1. 6. 1～R2. 5. 31)
 - 石田川遺跡出土土器 5点
- 高崎市観音塚考古資料館 企画展「群馬に古墳が造られ始めたころ～古墳成立期の様相と古墳出現の背景を探る～」(R1. 8. 19～R1. 12. 20)
 - 石田川遺跡出土土器 17点
- 岩宿博物館 岩宿遺跡発掘70周年記念特別展③(第70回)「岩宿遺跡と群馬の考古学」(R2. 2. 1～R2. 3. 15)
 - 藪塚遺跡出土資料 2点
 - 阿左美遺跡出土資料 1点
 - 石田川遺跡出土資料 7点
- 多胡碑記念館 企画展「多胡碑の記憶～建郡と正倉跡～」(R1. 10. 31～R1. 12. 8)
 - 寺井廃寺出土軒丸瓦他 3点

V 史跡金山城跡ガイダンス施設（金山地域交流センター）

1 事業の概要

1-1 展示活動

〔1〕常設展示

常設展示は、施設の「ガイダンスルーム」で行なわれている。大きく

(1)「金山城の歴史」・(2)「戦国シアター」・(3)「城ナビ」・(4)「四季の宝箱」に区分される。各コーナーの概要は以下の通りである。



ガイダンスルームの常設展示

(1)「金山城の歴史」

6つのテーマ（「1. 築城以前の金山」・「2. 金山城の築城」・「3. 金山城域の拡大と整備」・

「4. 動乱の中の金山城」・「5. 金山城と石垣普請」・「6. 廃城後の金山」）で金山城の歴史について紹介している。

①「1. 築城以前の金山」

金山が古くから聖地であり、古来からの聖地に金山城が造られたことを金山城出土の築城以前の遺物の展示によって紹介している。

②「2. 金山城の築城」

分裂状態にあった岩松家を統一した岩松家純について、松陰西堂の回想録「松陰私語」（複製品）や出土遺物の展示によって紹介している。

③「3. 金山城域の拡大と整備」

下剋上をおこして権力を奪取し領域を拡大していった岩松家の元家幸 由良家の紹介と、国産陶器や中国産染付、茶の湯の道具などの出土遺物からみた当時の貿易・流通・生活の様子を紹介している。

④「4. 動乱の中の金山城」

上杉氏・武田氏・北条氏などのある有力戦国大名からの圧力の中で巧みに領地を守ってゆく戦国期国衆の様子と、出土した火縄銃の弾丸や鉄鎌などの武器について紹介している。

⑤「5. 金山城と石垣普請」

金山城の石積みの特徴と、城普請や改修の様子について『北条家朱印状』の複製によって紹介している。

⑥「6. 廃城後の金山」

廃城後の金山が幕府の直轄地として手厚く保護されており、特に將軍家に献上するための松茸を採取してきたいことを「金山松茸所払い鑑札」とともに紹介している。

上記のテーマ別展示のほかに金山城に関わるQ&A（金山城なぜ・なるほど）が備え付けられている。また、ガイダンスルーム中央部には、金山の空中写真「上空からみた金山」が床の上に展示されている。さらに四隅には、「金山城事始 文明元（1469）年」、

「明応の乱終結 明応4（1495）年」、「越相同盟成立 永禄12（1569）年」、「金山城大改修 天正12（1584）年」の、金山城における4つの場面をジオラマで再現し紹介している。

（2）「戦国シアター」

金山城の歴史についてまとめられた5分間の動画をガイドンスルーム北壁の大スクリーンにプロジェクターで放映している。大音響であるため、見学者の状況を勘案しつつ、所望されたときだけ放映している。

（3）「城ナビ」

ゲームコントローラーが付いたモニターによって構成されている。モニターに表示されている金山城跡鳥瞰図中の整備箇所をゲームコントローラーを使って選択すると、金山城跡の整備箇所等の画像や情報を画面上で閲覧できるようになっている。

（4）「四季の宝箱」

のぞき窓の向こうに写した映像モニターで四季おりおりの金山の自然についてみる事ができる。

〔2〕企画展示

次に企画展示は、併設の「太田市金山地域交流センター」の2階ギャラリーで実施した。令和元年度は、当初計5回の企画展を計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響下にあったため、計4回の実施となった。

○第4回日本100名城パネル展「中国地方の名城」

- ・期 間：令和元年4月27日（土）～ 7月7日（日）
- ・見学者：7,793人

日本城郭協会が選定した「日本100名城」うち、中国地方にある13城を写真・解説パネルの展示により紹介した。

○金山城築城550年記念事業 企画展「金山ひとむかし展」

- ・期 間：令和元年 7月13日（土）～ 9月16日（月）
- ・見学者：7,677人

明治から昭和初期に制作された金山及び周辺の「絵葉書」や「絵図」などをパネル化し、「ひとむかし前の金山の様子」を紹介した。

○金山城築城550年記念事業 企画展 第8回篆刻展「武将印模刻展」

- ・期 間：令和元年9月21日（土）～11月 4日（月）
- ・見学者：3,970人



ギャラリーで行われる企画展示

明智光秀や伊達政宗などよく知られた武将が使用していた印影の模刻展。

○令和元年度太田市埋蔵文化財最新情報展「岩松郷のはじまり～やはたの神がいたるまで～」

・期 間：令和 元年 11月23日（土）～ 3月 1日（日）

・見学者：6, 454人

平成16・17年度に発掘調査を行い、平成30年度に発掘調査報告書を刊行した「岩松千歳2遺跡」の調査成果を出土遺物やパネルにより紹介した。

1-2 教育普及

(1) 広報活動

太田市公式ホームページでは施設の概要や、施設で行なわれるイベントの告知やオリジナルグッズの紹介を行なっている。

(<https://www.city.ota.gunma.jp/005gyosei/0170-009kyoiku-bunka/gaidansu3.html>)

(2) 企画展・特別展に伴う開催行事

○第8回篆刻展「武将印模刻展」の関連事業として「篆刻教室」を実施した。

講師：龍舞篆回

・期 日：令和 元年 10月25日（金）・ 2月 2日（日）

・参加者：22人

(3) 講座等

(3) - 1 講演会

○金山歴史講演会

金山歴史講演会は、金山城の築城前夜の情勢と金山城下がどのように変遷していったのか文献資料に基づいてお話ししていただきました。受講者は興味深く耳を傾けていました。

・演 題：「金山城築城と金山城下」

・講 師：田中大喜氏（国立歴史民俗博物館研究部准教授）

・期 日：令和 元年 7月1日（土）

・参加者：74人



歴史講演会の様子

(3) - 2 市民教室・講座

史跡金山城跡ガイダンス施設と併設されている金山地域交流センターの工作室等を会場として各種市民教室を開催している。令和元年度は、前述の「篆刻教室」のほか、8種類、のべ14回を開催した。

○日本茶の美味しい入れ方教室

- ・講師：斎藤一郎氏
- ・期日：令和元年5月25日（土）
- ・参加者：18人

○水引細工教室①・②

- ・講師：深町なつき氏
- ・期日：令和元年5月30日（木）、6月6日（木）
- ・参加者：のべ19人

○つまみ細工教室①・②

- ・講師：栗原千鶴子氏
- ・期日：令和元年6月1日（土）、6月8日（土）、6月13日（木）、6月20日（木）
- ・参加者：のべ48人

○草木染講座（シルクのアームカバーを桜で染める）①・②

- ・講師：文化財課職員
- ・期日：令和元年6月21日（金）、6月22日（土）
- ・参加者：のべ20人

○親子草木染講座（キャンパストートとバンダナを藍で染める）①・②

- ・講師：文化財課職員
- ・期日：令和元年6月21日（金）、6月22日（土）
- ・参加者：のべ20人

○金山茶道教室（全10回）

- ・講師：高橋芳子氏
- ・期日：令和元年9月5日～11月7日（毎週木）
- ・参加者：のべ72人

○草木染講座（シルクのストールを福木で染める）①・②・③

- ・講師：板野千恵氏（初日のみ）・文化財課職員
- ・期日：令和元年10月25日（金）、10月26日（土）、10月27日（日）
- ・参加者：のべ21人

○繭玉引細工教室

- ・講師：板野千恵氏
- ・期日：令和元年12月13日（金）
- ・参加者：13人

（4）学校教育との連携
校外学習等で随時利用。

（5）体験学習

○例年、勾玉づくり体験（事前申し込み、参加費：300円）のほか、火起こし体験・石臼ひき体験を申し出により随時実施し、令和元年度はのべ473人が参加している。なお、各体験の申込者数は次のとおりである。



茶道教室の様子

- ・勾玉づくり体験 213人
- ・火起こし体験 218人
- ・石臼ひき体験 42人

○おおたんの史跡探検スタンプラリー ※文化財課・歴史施設課の共催事業

- ・期 間：令和 元年 7月20日（土）～9月1日（日）
- ・参加者：3,648人（申込者数）

○「金山合戦」

金山合戦は攻め手と守り手に分かれて戦う模擬戦です。合戦場は金山城の大手虎口、武器は玉入れの球です。攻め手は飛び交う玉入れの球をかいくぐり、奥にある土塁の前までたどり着いたら勝ち、そのまえに攻め手を阻止できたら守り手の勝ちです。よく晴れた暑い日でしたが、参加者



金山合戦の様子

の皆さんには城の攻めにくさを体感していただきました。

- ・期 日：令和元年8月4日（日）
- ・参加者：こども43人

○「金山を歩こう」

令和元年度のコースは、「史跡金山城跡ガイダンス施設」―「見附出丸」―「西城」―「西矢倉台」―「物見台」―「馬場曲輪」―「大手虎口」―「日ノ池」―「実城」―「南木戸」を通り、史跡金山城跡ガイダンス施設へ戻りました。発掘調査の写真とともに整備された金山城の各遺構の説明を行い、難攻不落の金山城を体感していただきました。

- ・期 日：令和 元年11月30日（土）
- ・参加者：13名

○「こども鑄造体験～鏡づくり～教室」①・②・③・④ 講師：文化財課職員

- ・期 日：令和 2年 2月11日（火・祝）
- ・参加者：のべ8人

(6) ボランティア

①金山城保存会

金山城跡の現地説明と、除草などの史跡環境整備を実施していただいている団体。当施設では2回の会議で施設利用があった。

②金山の松と竹を愛する会

金山城跡内における竹の伐採を実施していただいている団体。伐採した竹を利用して竹炭や竹酢液を生産する活動も実施している。当施設では、会のご厚意によりこれらを無料にて休日限定で配布している。

(7) 展示解説

事前予約した小・中・高等学校生徒等に対し、常設展示および「物見台および物見台下通路」や「大手虎口」のジオラマ模型について解説を実施している。



金山城のジオラマ模型

(8) 博物館実習・職場体験研修等の受け入れ

学生のインターンや職場体験学習、新規採用の市職員の研修先として受け入れている。

1-3 資料の収集・整理・活用

(1) 資料の整理

令和元年度は、平成30年度からの継続事業として、平成18年度から平成29年度までの間に実施した史跡金山城跡の伝士屋敷地区および釘貫戸張地区の確認調査に係わる資料整理を実施し、報告書『史跡金山城跡—伝士屋敷地区および釘貫戸張地区の葉靴調査報告と総括—』を刊行した。

VI 大隅俊平美術館

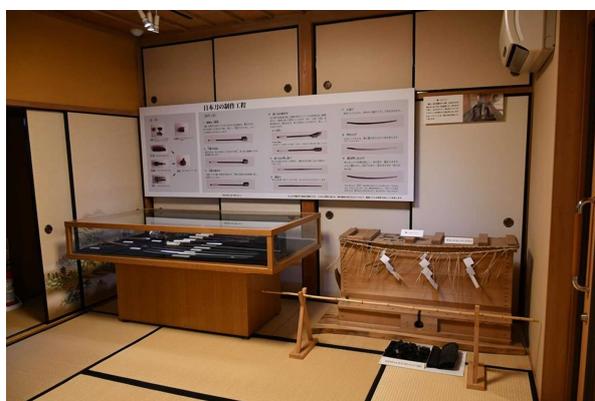
1 事業の概要

1-1 展示活動

(1) 常設展示

重要無形文化財保持者（人間国宝）の大隅俊平刀匠の自宅を改修して開館した。展示室1～3から構成され、展示室1では、大隅刀匠の経歴や仕事着、愛読した書籍、展示室2では、作刀の道具と刀の製作工程が展示されている。展示室3では、大隅刀匠の作品を4ヶ月ごとに展示替え（1回は企画展）を行いながら展示している。

大隅刀匠が昭和54年から亡くなるまで作刀していた仕事場は、当時のまま残されている。



(2) 企画展示

○第12回企画展「令和に伝わる大隅刀匠の業^{わざ}」

- ・期 間：令和 元年10月 1日（火）
～令和 2年 1月19日（日）

- ・入館者：828人

重要無形文化財保持者（人間国宝）大隅俊平刀匠が自ら制作した作品の中から今回は、特に伊勢神宮や高松宮殿下・同妃殿下への献上刀の控を中心に太刀を展示した。



(3) テーマ展示

○收藏展示「春の刀剣展示」

- ・期 間：平成31年 1月26日（土）～令和 元年 5月26日（日）

○收藏展示「夏の刀剣展示」

- ・期 間：令和 元年 6月 2日（日）～9月23日（月）

○收藏展示「春の刀剣展示」

- ・期 間：令和 2年 1月25日（土）～5月24日（日）

(4) ロビー等その他展示（仕事場）

- 大隅刀匠が作刀活動をしていた仕事場内では、作刀に使用した道具等を展示。



1-2 教育普及

(1) 広報活動

- 光ケーブルネット(株) 取材

・期 日：5月5日（日）・10月20日（日）・1月18日（土）・2月9日（日）

- 上毛新聞社 取材

・期 日：5月9日（木）・10月11日（金）

- 上毛新聞社 取材

・期 日：6月5日（火）・9月3日（火）・1月30日（木）

- 毎日新聞社 取材

・期 日：6月11日（火）

- 東京新聞社 取材

・期 日：6月29日（土）・7月5日（金）・9月1日（日）

- 太田ケーブルテレビ取材

・期 日：7月7日（日）

- FM群馬 取材

・期 日：2月11日（火）

(2) 企画展・特別展に伴う開催行事

- 実演「銘切実演」

・実 演：本田正紀刀匠（大隅俊平刀匠弟子）

・期 日：令和 元年 5月 5日（日）

・参加者：64人



- 行事「七夕飾り」

・期 間：令和 元年 6月26日（水）
～7月7日（日）

・見学者：74人



- 行事「重陽の節句」

・期 間：令和 元年 9月1日（日）
～8日（日）

・見学者：276人



○作刀工程「刀身やすりがけ実演」

- ・実 演：本田正紀刀匠（大隅俊平刀匠弟子）
- ・期 日：令和 元年10月20日（日）
- ・参加者：40人



○行事「ふいご祭り」

- ・期 日：令和 元年12月1日（日）
- ・参加者：33人



○実演「王朝装束着装実演」

- ・実 演：金井美由紀氏
- ・モデル：令和元年度ミス八瀬川 西原菜津美さん
令和元年度ミス太田 北村萌海さん
- ・期 日：令和 2年 1月18日（土）
- ・参加者：22人



○行事「雛飾り」

- ・期 間：令和 2年 2月26日（水）
～3月 7日（土）
- ・見学者：61人



(3) 講座等

○花結び講座

① くさり結びのブレスレットづくり

- ・期 日：令和 元年 6月18日（火）
・ 19日（水）

・参加者：37人



② 干支・子

- ・期 日：令和 元年11月12日（火）
・ 13日（水）

・参加者：35人



③ むかで結びのストラップづくり

- ・期 日：令和 2年 2月18日（火）
- ・参加者：31人



(4) 学校教育との連携

○足利大学附属高等学校

6月13日(木) 21人(引率者1人含む。)

○太田市立高校 3学年商業科校外学習「太田の歴史にふれる旅」

12月12日(木) 171人(教諭3人含む。)

(5) 体験学習

○おおたんの史跡探検スタンプラリー ※文化財課・歴史施設課の共催事業

・期間：7月20日(土)～9月1日(日)

・参加者：3,648人(申込者数)

(6) 刊行物の発行

○文化財だよりNo.17(平成30年度) ※刊行は文化財課

(7) 展示解説

○企画展 展示解説「展示作品解説」 講師：高野 和也刀匠(大隅俊平刀匠弟子)

・期日：令和 元年10月 6日(日) 11時～・14時～

・参加者：29人

(9) 博物館実習・職場体験研修等の受け入れ(市職員・学生等)

○太田市新規採用職員研修(施設見学)

4月5日(金) 42人(引率2人含む。)

○太田市新規採用職員職場体験研修

5月25日(土)・28日(火) 1人

○アメリカ合衆国インディアナ州グレイターラファイエット市(太田市交流推進課等)

交換学生

7月10日(水) 22人(ガイド1名含む。)

○藪塚ライオンズクラブ

7月30日(火) 8人(クラブ会員・アメリカ人・通訳・交流推進課職員等)

1-3 資料の収集・整理・活用

(1) 収集整理

ア 寄贈資料

・わきざし 2口

・わきざし 1口

・刀 1口(刀掛台1台)

(2) 資料の掲載許可

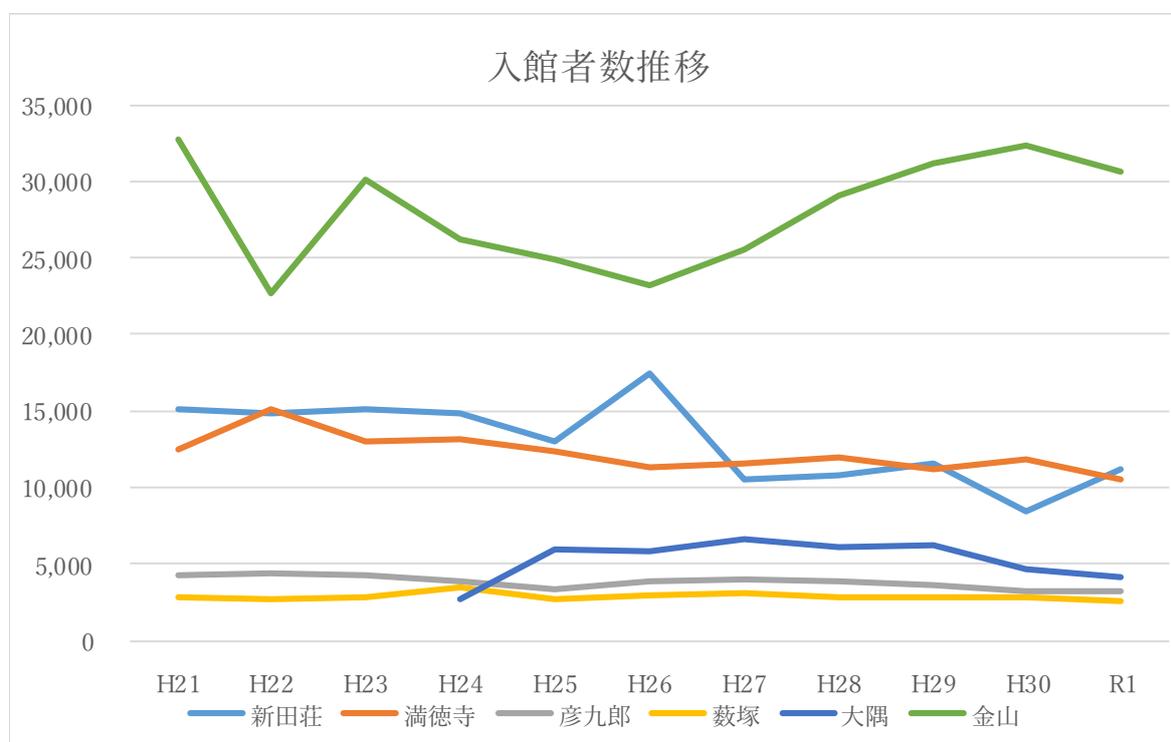
○(株)美和企画「週間 日本刀」(デアゴスティーニ発行)

「太刀」(銘 大隅俊平 昭和五十三年初春吉日) 画像データ 1点

Ⅶ 入館者

1 入館者数の推移状況

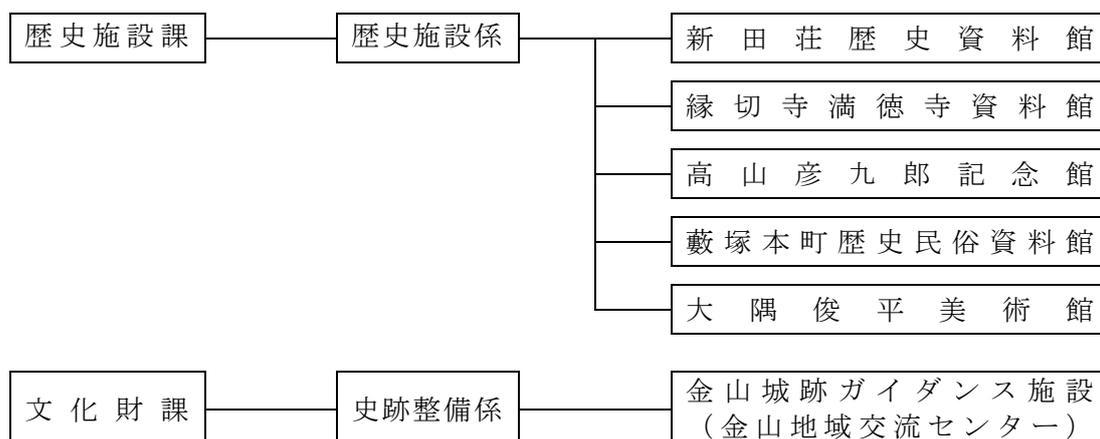
	新田荘	満徳寺	彦九郎	藪塚	金山	大隅	計
H21	15,121	12,526	4,237	2,827	32,752		67,463
H22	14,888	15,103	4,415	2,677	22,644		59,727
H23	15,048	12,949	4,300	2,837	30,162		65,296
H24	14,846	13,099	3,883	3,400	26,162	2,706	64,096
H25	13,043	12,399	3,274	2,682	24,857	5,939	62,194
H26	17,438	11,310	3,889	2,984	23,177	5,769	64,567
H27	10,533	11,557	3,924	3,031	25,488	6,595	61,128
H28	10,845	12,019	3,904	2,866	29,011	6,034	64,679
H29	11,507	11,133	3,587	2,817	31,196	6,243	66,483
H30	8,409	11,873	3,151	2,810	32,362	4,682	63,287
R1	11,229	10,484	3,179	2,535	30,690	4,169	62,286



Ⅷ 組織・運営

1 運営組織

1-1 組織



1-2 職員構成

施設名称	正規職員	専門員	臨時職員	計
新田荘歴史資料館	4	1	7	12
縁切寺満徳寺資料館	0	0	5	5
高山彦九郎記念館	0	0	2 (8)	2 (8)
藪塚本町歴史民俗資料館	0	0	2	2
大隅俊平美術館	0	0	5	5
金山城跡ガイダンス施設 (金山地域交流センター)	0	0	7	7
計	4	1	28 (8)	33 (8)

※ () 内の人数は、行政サポーター

2 歳入・歳出決算概要

2-1 新田荘歴史資料館

【収入】

種 別	金 額	適 用
入 館 料	1,043,730円	有料入館者数：4,677人
書 籍 等 販 売	209,400円	書籍・来館記念グッズ等販売収入
計	1,253,130円	

【支出】

種 別	金 額	適 用
施 設 管 理 費	9,935,601円	事務用品・光熱水費・施設管理委託等事務経費
施 設 修 繕 費	435,176円	施設設備等修繕
展 示 等 事 業 経 費	1,268,630円	展示資料借用・印刷費・資料等購入
そ の 他 経 費	18,057,100円	外壁等改修工事・運営員報酬・研修会等負担金
計	29,696,507円	

2-2 縁切寺満徳寺資料館

【収入】

種 別	金 額	適 用
入 館 料	1,272,040円	有料入館者数：6,147人
書 籍 等 販 売	1,249,107円	書籍・祈願札等販売収入
そ の 他	88,115円	自動販売機設置使用料
計	2,609,262円	

【支出】

種 別	金 額	適 用
施 設 管 理 費	6,678,708円	事務用品・光熱水費・施設管理委託等事務経費・公用車購入費
施 設 修 繕 費	413,520円	施設設備等修繕
展 示 等 事 業 経 費	1,512,264円	講師等謝礼・印刷費・資料等購入
そ の 他 経 費	1,848,600円	トイレ、生垣改修工事・保険料・研修会等負担金
計	10,453,092円	

2-3 高山彦九郎記念館

【収入】

種 別	金 額	適 用
入 館 料	89,670円	有料入館者数：697人
書 籍 等 販 売	58,000円	書籍等販売収入

計	147,670円	
---	----------	--

【支出】

種 別	金 額	適 用
施設管理費	7,901,658円	事務用品・光熱水費・施設管理委託等事務経費・NPO委託料
施設修繕費	354,624円	施設設備等修繕
展示等事業経費	438,824円	講師謝礼等・印刷費・資料等購入
その他経費	200,000円	研修会等負担金
計	8,895,106円	

2-4 藪塚本町歴史民俗資料館

【収入】

種 別	金 額	適 用
入館料	55,480円	有料入館者数：485人
その他	400円	電柱設置使用料
計	55,880円	

【支出】

種 別	金 額	適 用
施設管理費	1,427,667円	事務用品・光熱水費・土地賃借料・施設管理委託等事務経費
計	1,427,667円	

2-5 史跡金山城跡ガイダンス施設（金山地域交流センター）

【収入】

種 別	金 額	適 用
入館料	0円	入館無料施設
書籍等販売	579,200円	書籍・来館記念グッズ等販売収入
主催事業参加費	70,300円	勾玉づくり・こども鋳造体験
貸室使用料	34,700円	コミュニティルーム・体験学習室貸出
その他	43,853円	自動販売機・電柱設置・公衆電話使用料
計	728,053円	

【支出】

種 別	金 額	適 用
施設管理費	10,821,223円	事務用品・光熱水費・施設管理委託等事務経費
施設修繕費	2,450,801円	施設設備等修繕
展示等事業経費	2,525,946円	展示用消耗品・印刷費

そ の 他	17,000円	各種協議会負担金
計	15,814,970円	

2-6 大隅俊平美術館

【収入】

種 別	金 額	適 用
入 館 料	445,950円	有料入館者数：1,397人
書 籍 等 販 売	204,600円	書籍・来館記念グッズ等販売収入
そ の 他	59,726円	自動販売機・電柱設置使用料等
計	710,276円	

【支出】

種 別	金 額	適 用
施 設 管 理 費	4,315,803円	事務用品・光熱水費・施設管理委託等事務経費
施 設 修 繕 費	679,974円	施設設備等修繕
展 示 等 事 業 経 費	1,542,924円	刀手入れ等報償・講師等謝礼・刀保管用桐箱購入等・印刷費・図書購入
そ の 他	10,000円	協議会負担金
計	6,548,701円	

IX 条例・規則

1 太田市立資料館及び記念館等条例

平成 21 年 3 月 25 日

条例第 19 号

改正 平成 24 年 10 月 4 日 条例第 34 号

太田市立記念館及び資料館条例（平成 17 年太田市条例第 146 号）の全部を改正する。

（設置）

第 1 条 郷土の歴史及び高度な伝統工芸技術に関する資料の展示等により市民等の関心を深め、もって文化の発展に寄与するため、太田市立資料館及び記念館等（以下「資料館等」という。）を設置する。

（平 24 条例 34 ・ 一部改正）

（名称、位置及び附属施設）

第 2 条 資料館等の名称、位置及び附属施設は、次のとおりとする。

名称	位置	附属施設
太田市立新田荘歴史資料館	太田市世良田町 3 1 1 3 番地 9	
太田市立縁切寺満徳寺資料館	太田市徳川町 3 8 5 番地 1	縁切寺満徳寺遺跡公園
太田市立高山彦九郎記念館	太田市細谷町 1 3 2 4 番地 7	
太田市立藪塚本町歴史民俗資料館	太田市藪塚町 1 4 9 番地	
太田市立史跡金山城跡ガイダンス施設	太田市金山町 4 0 番 3 0 号	
太田市立大隅俊平美術館	太田市由良町 3 0 5 1 番地	

（平 24 条例 34 ・ 一部改正）

（業務）

第 3 条 資料館等は、次に掲げる業務を行う。

（1） 実物、標本、模写、模型、文献、写真、フィルム等の資料（以下「資料館等資料」という。）を収集し、保存し、及び展示すること。

（2） 資料館等資料に関する調査研究を行うこと。

（3） 講演会、講習会、映写会、研究会等を開催すること。

（4） 資料館等資料の利用に関し、必要な説明、助言及び指導を行うこと。

（5） 前各号に掲げるもののほか、第 1 条に規定する目的を達成するために必要な業務

（入館料）

第 4 条 資料館等に展示されている資料館等資料を観覧しようとする者は、次の表に定める額の入館料を納付しなければならない。

名称	普通展示の入館料の額		特別展示の入館料の額
	個人	20 人以上の団体 （1 人につき）	

太田市立新田荘歴史資料館	200円	160円	1人につき500円の 範囲内でその都度市長 が定める額
太田市立縁切寺満徳寺資料館	200円	160円	
太田市立高山彦九郎記念館	100円	80円	
太田市立藪塚本町歴史民俗資料館	100円	80円	
太田市立大隅俊平美術館	300円	240円	
備考			
1 中学生以下及び太田市立史跡金山城跡ガイダンス施設の入館料は、無料とする。			
2 この表において「普通展示の入館料」とは、常設の資料館資料等のみを観覧する場合の入館料をいい、「特別展示の入館料」とは、特別の企画による資料館資料等を観覧する場合（常設の資料館資料等を併せて観覧する場合を含む。）の入館料をいう。			

（平24条例34・一部改正）

（特別観覧）

第5条 資料館等に保管され、又は展示されている資料館等資料について学術研究等のために資料館等資料の撮影、複写等の特別の観覧（以下「特別観覧」という。）をしようとする者（以下「特別観覧者」という。）は、太田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の承認を受けなければならない。

2 特別観覧者は、次の表に定める額の特別観覧料を納付しなければならない。

区分	特別観覧料の額（1点につき）
熟覧	1,000円
模写・模造・実測・採拓	2,000円
撮影	3,000円

（入館料等の減免）

第6条 市長は、特別の事情があると認めるときは、入館料又は特別観覧料を減額し、又は免除することができる。

（入館料等の不還付）

第7条 既納の入館料又は特別観覧料は、還付しない。ただし、入館又は特別観覧をしようとする者の責めに帰することができない理由により、入館又は特別観覧をすることができなくなった場合は、この限りでない。

（入館等の制限）

第8条 教育委員会は、資料館等に入館しようとする者（以下「入館者」という。）が、次の各号のいずれかに該当するときは、入館を拒否し、又は退館を命ずることができる。

- （1） 他人に危害を加え、又は迷惑を及ぼすおそれがあるとき。
- （2） 資料館等の施設又は資料館等資料を破損し、又は滅失するおそれがあるとき。
- （3） 営利を図る目的で入館するおそれがあるとき。
- （4） 集団的に又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められるとき。
- （5） その他資料館等の管理上支障があると認められるとき。

（損害賠償）

第9条 入館者は、資料館等の施設、資料館等資料等を汚損し、破損し、又は滅失したときは、その損害を賠償しなければならない。ただし、市長がやむを得ないと認めるときは、この限りでない。

- 2 資料館等資料の館外貸出しを受けた者が、資料館等資料を汚損し、破損し、又は滅失したときは、その損害を賠償しなければならない。ただし、市長がやむを得ないと認めるときは、この限りでない。

(運営委員会)

第10条 資料館等に、その管理運営に関する事項を協議するため、太田市立資料館及び記念館等運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- 2 委員会は、委員10人以内をもって組織する。
- 3 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。
 - (1) 学識経験者
 - (2) 市民代表
- 4 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 委員は、再任されることができる。

(委任)

第11条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成21年4月1日から施行する。

(経過措置)
- 2 この条例の施行の際現に改正前の太田市立記念館及び資料館条例の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、改正後の太田市立資料館及び記念館等条例の相当規定によりなされたものとみなす。

(太田市特別職の職員の報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正)

- 3 太田市特別職の職員の報酬、費用弁償等に関する条例（平成17年太田市条例第62号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則（平成24年10月4日条例第34号）

この条例は、平成24年11月1日から施行する。

2 太田市立資料館・記念館等条例施行規則

平成21年3月31日

教育委員会規則第13号

改正 平成24年10月30日教委規則第11号

(趣旨)

第1条 この規則は、太田市立資料館及び記念館等条例(平成21年太田市条例第19号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

第2条 太田市立資料館及び記念館等(以下「資料館等」という。)の開館時間は、午前9時30分(太田市立史跡金山城跡ガイダンス施設にあっては、午前9時)から午後5時までとする。ただし、資料館等への入館は、午後4時30分までとする。

2 太田市教育委員会(以下「教育委員会」という。)は、特に必要があると認めるときは、前項の開館時間を変更することができる。

(休館日)

第3条 資料館等の休館日は、次のとおりとする。

(1) 月曜日(その日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。)に当たるときは、その日後において、その日に最も近い休日でない日)

(2) 12月29日から翌年1月3日まで

2 教育委員会は、特に必要があると認めるときは、前項の休館日を変更し、又は臨時に休館することができる。

(施設の利用)

第4条 教育委員会は、芸術文化活動の一環として行う作品展示等に、資料館等の施設の一部を利用させることができる。

(入館料等の減免)

第5条 条例第6条の規定により、入館料若しくは特別観覧料を減額し、又は免除することができる場合は、次の各号のいずれかに該当するときとし、減額し、又は免除する額は、当該各号に掲げる割合を乗じて得た額とする。

(1) 市又は教育委員会が主催し、又は共催する事業で入館するとき 100分の100

(2) 市内の公共団体又は公共的団体が入館するとき 100分の100

(3) 身体障害者手帳等の交付を受けた者及び介護者1人が入館するとき 100分の100

(4) 教育普及及び学術研究を目的として条例第5条第1項に規定する特別観覧(以下「特別観覧」という。)をするとき 100分の100

(5) その他教育委員会が特に必要と認めたとき 教育委員会が認定する率

2 入館料又は特別観覧料の減免を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、資料館等入館料等減免申請書(様式第1号)を教育委員会に提出しなければならない。ただし、教育委員会がその必要がないと認めたときは、この限りでない。

3 教育委員会は、前項に規定する申請があった場合において、これを承認したときは、資料館等入館料等減免承認書(様式第2号)を申請者に交付する。ただし、同項ただし

書に規定する場合は、この限りでない。

(特別観覧の承認)

第6条 特別観覧をしようとする者は、資料館等特別観覧承認申請書(様式第3号)を教育委員会に提出し、資料館等特別観覧承認書(様式第4号)の交付を受けなければならない。

(入館料等の還付)

第7条 条例第7条ただし書の規定により、入館料又は特別観覧料の還付を受けようとする者は、資料館等入館料等還付申請書(様式第5号)を教育委員会に提出しなければならない。

(資料の貸出し)

第8条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する場合に限り、資料館等の資料(以下「資料館等資料」という。)の館外貸出しを行うことができる。

(1) 博物館法(昭和26年法律第285号)に基づく博物館その他これに準ずる施設が行う展示に提供するとき。

(2) その他教育委員会が特に必要があると認めるとき。

2 資料館等資料の館外貸出しを受けようとする者は、資料館等資料館外貸出申請書(様式第6号)を教育委員会に提出し、資料館等資料館外貸出承認書(様式第7号)の交付を受けなければならない。

3 資料館等資料の館外貸出期間は、30日以内とする。ただし、教育委員会が特に必要があると認めるときは、これを延長することができる。

(損害賠償)

第9条 条例第9条に規定する損害の賠償は、次に定めるところによりしなければならない。

(1) 資料館等資料を汚損し、又は破損した場合には、資料館等資料の汚損又は破損の箇所の修理のために必要と認められる経費に相当する金額を支払うこと。

(2) 資料館等資料を滅失した場合には、当該資料館等資料と同一若しくは同等のものにより賠償すること又は当該資料館等資料の時価に相当する金額を支払うこと。

(資料館等資料の寄贈)

第10条 資料館等に資料を寄贈しようとする者は、資料館等資料寄贈申込書(様式第8号)を教育委員会に提出しなければならない。

2 教育委員会は、資料の寄贈を受けたときは、資料館等資料受領書(様式第9号)を寄贈者に交付するものとする。

3 教育委員会は、寄贈を受けた資料が歴史上、芸術上又は学術上の価値の高いものである場合は、寄贈者に感謝状、記念品等を贈呈することができる。

(資料館等資料の寄託)

第11条 資料館等資料を寄託しようとする者は、資料館等資料寄託申込書(様式第10号)を教育委員会に提出しなければならない。

2 教育委員会は、資料の寄託を受けることを決定したときは、資料館等資料受託書(様式第11号)を寄託者に交付するものとする。

3 寄託を受けた資料(以下「寄託資料」という。)の寄託期間は、3年とする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、寄託者と協議の上、これを延長し、又は短縮す

ることができる。

(寄託資料の取扱い)

第12条 寄託資料は、資料館等資料と同一の取扱いをするものとする。

2 寄託資料は、寄託者の要求又は資料館等の都合により返還することができる。

3 天災その他やむを得ない事情により寄託資料に損害が生じたときは、市はその賠償の責任を負わない。

(寄託資料の一時持出し)

第13条 教育委員会は、寄託者から寄託資料の一時持出しの申出があったときは、資料館等寄託資料一時持出願(様式第12号)を提出させ、資料館等寄託資料一時持出同意書(様式第13号)を交付するものとする。

(資料の借用)

第14条 教育委員会は、資料館等が資料を借用するときは、当該資料の所有者又は管理者(以下「所有者等」という。)に資料借用申込書(様式第14号)を提出し、所有者等から資料貸与承諾書(様式第15号)の交付を受けるものとする。

2 教育委員会は、資料館等が資料を借用したときは、所有者等に対して資料借用書(様式第16号)及び資料状態調書(様式第17号)を交付するものとする。

3 借用した資料(以下「借用資料」という。)の借用期間は、所有者等と協議の上、定めるものとする。

4 教育委員会は、所有者等から借用資料の返却の申出があったときは、前項の借用期間中であっても、所有者等に返却し、又は一時的に返却することができる。

(運営委員会)

第15条 条例第10条第1項に規定する太田市立資料館及び記念館等運営委員会(以下「委員会」という。)に、会長及び副会長1人を置き、委員の互選により選出する。

2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第16条 委員会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

3 委員会の議事は、会議に出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第17条 委員会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(その他)

第18条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成21年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正前の太田市立記念館及び資料館条例施行規則の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則(平成24年10月30日教委規則第11号)

この規則は、平成24年11月1日から施行する。

[様式] 略

太田市立資料館及び記念館等運営委員会委員名簿

委嘱期間 令和 元年 7月 1日から
令和 3年 6月30日まで
任 期 2年

No.	氏 名	専 門 分 野	備 考
1	竹 政 一 夫	学識経験者（原始古代史）	8期目（平成17年度～）
2	永 田 仁 志	学識経験者（甲冑史）	8期目（平成17年度～）
3	山 田 烈	学識経験者（仏教美術史）	6期目（平成21年度～）
4	飯 島 義 雄	学識経験者（原始古代史）	5期目（平成23年度～）
5	永 島 正 彦	学識経験者（民俗）	4期目（平成25年度～）
6	築 瀬 大 輔	学識経験者（中世史）	6期目（平成21年度～）
7	青 木 裕 美	学識経験者（中世史）	4期目（平成25年度～）
8	石 塚 美 恵 子	市民代表	8期目（平成17年度～）
9	坂 口 郁 子	市民代表	5期目（平成23年度～）
10	小 川 正 二	市民代表	1期目（令和 元年度～）

資料館・記念館等年報

—令和元年度—

新田莊歴史資料館
縁切寺満徳寺資料館
高山彦九郎記念館
藪塚本町歴史民俗資料館
史跡金山城跡ガイダンス施設
(金山地域交流センター)
大隅俊平美術館

令和4年3月1日 発行

編集・発行 ■群馬県太田市教育委員会
群馬県太田市粕川町520
電話 0276-20-7090